

会 議 録				
平成 18 年度第9回 社会教育委員の会議	日 時	平成 19年2月 26 日(月) 午後2時 00 分～4 時 20 分	場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室
事務局	小金井市教育委員会生涯学習課			
出席者	委員	福島議長、彦坂副議長、井土、兼森、君塚、堀井、藤川、田中、武田各委員 (欠席) 柿崎委員		
	その他	石川教育部次長、伊藤生涯学習課長補佐、中嶋公民館長、古屋図書館長、 林体育課長、		
	事務局	木村生涯学習係主事、宇佐見非常勤嘱託職員		
傍聴の可否	◎可・一部不可・不可		傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合の理由				
次 第				
<p>1. 報告事項</p> <p>(1) 平成18年度社会教育指導者研修について</p> <p>(2) 第2回小委員会について</p> <p>(3) 第 19 期小金井市公民館企画実行委員について</p> <p>(4) その他</p> <p>2. 協議事項</p> <p>(1) 平成19年度放課後子どもプラン事業に係わる運営委員の推薦について</p> <p>(2) その他</p>				
<p>1. 報告事項</p> <p>(1) 平成18年度社会教育指導者研修について (藤川委員)</p> <p>1月27日午後1時半から4時半まで、都立多摩社会教育会館で社会教育指導者研修がおこなわれた。テーマは「みんなで築く子どもの生活リズム～子どもの生活習慣確立のための必要な家庭教育支援を考える」で、早寝早起き、朝ごはんの奨励です。早寝をし、睡眠時間を十分とらないと体内時計がきちんと働かず一日ボーッと過ごすことが多い。基本的な生活習慣の乱れが学力の低下、気力の低下、体力の低下、生きる力の低下につながるという話でした。</p> <p>(福島議長)</p>				

生徒が睡眠不足で授業に身が入らぬ状況は学校も困る。親が朝食を作らない家庭もあり、子どもはそれを教師に言えない悲しい状態に驚かされる。

夜9時頃にコンビニやファミリーレストランで子どもを見かけていないかとの問いに、見ても気づかぬことに私たちも麻痺しているのかもしれない。

やはり早寝早起き、日の光と共に一日を過ごすことが一番良い。しかし、親が実際、夜9時に寝る人は少ないだろう。時代環境も変わっている。

(兼森委員)

社会教育指導者の研修でそのような話があったのは、我々になんらかの取り組みを推進して欲しいとの意図があったと思う。「みんなの生涯学習」83号東京都教育の日特集で今年度のテーマは「子どもの生活習慣確立」。新宿区の入学前プログラムで、入学の説明だけでなく入学前の家庭学習の研修が行われ、効果があるようだ。先の報告でも子どもの生活習慣が出て大事なことだとされたが、具体的な策が必要だ。

この「みんなの生涯学習」には、地区の「PTAと教育委員会の連携による保護者向け研修会の実施」とか、「学校と地域が一带となった親子イベントなどの実施を推薦します」とある。

(井土委員)

ここだけの話にしないで市報の社会教育委員だよりといった枠があれば、ここで協議した内容の一部でも市民の目につけられるのではないか。

(兼森委員)

他市では子どもに関する部署を集約する方向に動いているが、小金井市の場合は今後どのようなになるのか。

(石川教育部次長)

教育委員会はいまのところ組織的に大きな動きはない。福祉保健部では、子育て支援課と児童青少年課が4月から独立し、子ども家庭部になる。子どもに関する福祉的視点を中心になるだろう。子ども家庭部の中に児童青少年課、子育て支援課、保育課の3課を置く方向で整備している。

(石川教育部次長)

行政としては教育施策として、家庭教育も含め福祉施策とどのように緊密な連携にするかになろうと思います。子ども家庭支援センターなどもあるが、入学前後となると教育施策に近い内容でもあり、学校教育との連携になろうかと思う。ご意見を参考にしながらどう進めていくかを考えたい。

(兼森委員)

現在、PTA に委託している家庭教育学級は全学年保護者を対象にしている。生活習慣の確立に関しては就学前から小学1年の1学期までには対処を要す問題であり、別個の課題であると感じた。

(石川教育部次長)

家庭教育学級と思春期講座と二つ動いていますが、これは国の施策で市の負担なしで実施されている。今後、どうしたら良いかこれから考えてみたい。

(兼森委員)

地域連絡会では給食開始から1～2週間、新入生の給食の世話をするボランティアを呼びかけた。やはり具体的に取り組む必要がある。

(彦坂副議長)

子育ては一部の問題ではない、公民館の公運審などからも運動を行えば大きな力になるう。

(堀井委員)

世の中の実態がそのようになっていない逆の現実がある。キャッチフレーズだけ出してやっていくことはどうだろうか。夜間仕事をしなければならない人もたくさんいるわけで、ただ早寝早起きといった精神的なことだけを言うだけではどうにもならない。地域で考えたり、就学前に親に言うことは大事だと思うが、それだけが表に出されることはちょっと変だ。どうしたらよいかは分からないが。人々の生活が24時間になっているから、その中でもっと大きな、人間の暮らしなどを考えていかないことには、子どもと母親だけに言われてもどうにもならない。では地域はなにができるかまで落とし込んでこない、言われた親も辛いかなと思う。

(兼森委員)

親が子どもにとって一番良い時間帯で生活ができない現状があるが、それはそれとして、子どもの学校の時間帯は午前8時半から午後2時ごろと決まっている。その時間帯に集団の中で、学び、遊び、友達の間をつくる。それは将来とも大事なことで、親だけでなく全ての人が認識すべき。

(福島議長)

それはその通りだ。そのところを良い知恵を出し、家庭の中で考えていかななくてはならないと思う。やはりこういう今の世の中で、麻痺している部分が私たちにもあるのでは。非常に今の家庭の状況も苦しいのだろう。

(2) 第2回小委員会について

(君塚委員)

【経過の説明と前回の地域教育会議についての小委員会の説明の補足などが資料にそって話があった】

平成15年度の提言に基づいてどのような作業工程を踏むかと考えたときに、地域教育会議の目的と理念として4点が考えられる。①現在の教育状況をどのように認識するか ②目指す地域社会と人間像 ③何を地域で育てるのか、誰が育てるのか(これは学校教育の話ではなく、生涯学習の話なので、あらゆる人達が参加し、支え、需要者であることを前提に考えなければいけない) ④地域社会の教育力(これにはさまざまな議論があり、学者・研究者のさまざまな発言がある。しかし、一人として同じ意見はない。それぞれの抱えてきている地域社会の課題の違いとか、あり方の違いによって微妙に中身が異なっていると判断している。

[地域教育会議の具体的実現性について]

実現可能な線は一体どこであろうか。そのようなことを前提に、掛け声だけに終わらない提言を作れば良いとと考えている。

そして、設置を前提に置いたときに d)設置するときの目的と理念は何か、の作業に入っている。さらに会議の具体的な中身(メンバー・作業内容など)とはどのようなものかなどを、議論していただきたい。

(彦坂副議長)

平成15年度の提言は時代が早すぎたのか。理念と現実が合わなかったのか。

(君塚委員)

そのようなことはない。全国の状況をよく読んだ流れ、生涯学習の政策の流れに沿った形での話しだ。無理難題ではなく、当時のこの会議でも、行政内部でも評判は良かったと聞いている。問題は、市の財政状況の悪化や様々な条件があり、早すぎるのは今の内閣の進め方で、小泉政権の5年間と重なるが、貧富の差が拡大し、矛盾が一举に露呈したことが大きな背景だと思う。そのマクロ社会的状況がこの小金井という地域の状況にどうそぐうかなどは分析が必要だが、提言は観念論の部分が非常に多く具体的な部分があまりない。従って、施策に移すには行政とこの会議の協働の中で具体化する作業が必要であった。作業に着手したどり着いたのが地域教育会議の実現だ。生涯学習センターについては行政も様々な努力があるが形にはなかなか結びついていないとか、いろいろ問題がある。しかし、問題をマイナス評価するだけでなく、地域教育を具体的に組み立てていく、国から降りてくる放課後子どもプランなどの単なる受け皿でなく、小金井らしい地域色を出せるような形にするための議論が必要だ。本当にこの会議を立ち上げる議論に入って、国の施策が変わるのが非常に早かった。その意味でタイミングが悪い。再び変わる懸念がある。

(彦坂副議長)

子どもの教育に関してはどの時代でも普遍的な理念があると思う。国としての政策はあると思うが、地域という言葉をやったからには地域や家庭で子どもを育てるのだ、という問題においては、独自とかでなく、本当に理念の深さがあれば普遍的になる。それに対して国の理論をうまく受け入れればいいと解釈する。

(君塚委員)

国の施策をどう地域に展開するかとの行政の課題があり、今回の会議を立ち上げたときに独自性をどう出すかという行政的位置づけの問題、これをどのような形にするか。これをどのように考えるかを提言に入れてもいいのではないかと思う。

発言等々で意見があれば出していただきたい。市の議事録も含め、全体のものとして一歩ずつ進めていく形にしたい。

(兼森委員)

[なぜこれまで地域教育会議を設置することができなかったのかについて]

学校は、地域のさまざまな立場で子どもにかかわる活動をする人たちが会して情報交換をすることの必要性をあまり感じていない。しかし、学校もそれら活動に対し評価し、地域連絡会の回を重ねるにつれてその必要性を認識してきている。すなわち浸透している。提言をする上でひとつのヒントになるだろう。

(藤川委員)

・「青少年のための科学の祭典小金井大会」にかかわって、これが地域教育会議ではないかと思った。教育に関し、学校関係者・奉仕団体・個人の人々が会議を重ねて実施に至り、そこから自分たちが学ぶことが多々あり、共に学ぶ良い経験だったと語っている。中学校区という5つの地域での実施を念頭に置くのではなく、まず小金井市全体で取り組み、発信し地域教育会議と位置づけても良いのではないか。

・第二小学校の地域連絡会の場合、町会などにかかわる地域でのキーパーソンとなる人が防犯・防災の観点から集まった。しかし、もう一回り大きい地域で、実際に子どもにかかわる活動をしている人にも集まってもらわないと会議のための会議になり、動きが鈍くなる。

(石川教育部次長)

科学の祭典は教育の視点を持ってかなり全市的な取り組みになり、このような活動は珍しいかと思う。地域子ども教室も小さな集団として地道な取り組みが自負されている。

(兼森委員)

小さい単位も持ちつつ、大きな全市的な単位で取り組める機運が欲しい

(堀井委員)

全市的取り組みでは福祉保健部子育て支援課による伸び行く子どもプランの改訂版ができた記念に、子どもフェスタが3年ほど前にあった。地域の子育て関連の団体が集まり市民と共に情報交換した。そのような催しを行政が事務局をしながらでも進めることも大事だ。しかし、残念ながら毎年の開催でなかった。

(彦坂副議長)

個々の教育に関する小さい団体の催しのデータをトータルしてまず把握することが大事で、その中から社会教育のトータルとしての見方、理念のあり方などが見え、教育会議につながるのではないか。

(石川教育部次長)

子ども政策については福祉施策と教育施策が連携していくことが大事と思う。その意味で把握には努めていきたい。

(藤川委員)

最初は小学校、中学校など学校単位のほうが動きやすいかもしれない。各学校が持ってから、中学校を中心にしたものに広げることにはできる。最初から広がると形だけのものになり、地域の長ばかり集まる。

(兼森委員)

当初の中学校区を単位とする案は中途半端に感じられるようになって来た。中学校でも地区の民生児童委員や保護者と懇談会を開くが、実態が見えていないので空論になる。

(君塚委員)

この前の提言の中では、公民館や図書館、地域教育を支えてきたNPOなどがある。前の提言時は学校5日制にどう対応するかが議論の中心だった。今回は学校をどう再生するかが国是として上から降りて来ているため、どうしても「学校」がらみの話にシフトしがち。学芸大学の内部での今の会議と全く同じ現象がある。やはり生涯学習ということの筋は忘れてはいけないと思う。学校はあくまでもその核のひとつだと思う。「学校に引きずられてはいけない」と、あえて言いたい。学校の枠の中に全て包摂されると地域教育の意味は死にかねません。ですから進める上で、少なくとも同等かこちらが包摂するぐらいの勢いが必要だ。学校の先生方には地域教育の実状も分かっていたかかないといけない。そのような場面があり、今が正念場ではないか。

(3) 第19期小金井市公民館企画実行委員について

(中嶋公民館長)

平成18年1月31日をもって公民館緑分館の企画実行委員2名が退任した。現在、本館1人、貫井南分館1人、緑分館2人、合計4人の減員です。今後、各館の状況を見て、公募により補充をするか検討していきたい。

補充の場合の任期は平成20年7月20日までの残任期間になる。

(4) その他

ア. 親子で食育体験講座について

(中嶋公民館長)

「親子で食育体験講座～魚を見直そう」を公民館本館で「成人学校」予算により、2月24日(土)緑センターの家事実習室などで実施した。小学生48人(内6年生22人)、保護者など20人、計68人が参加した。食育基本法が昨年成立し、海洋国家である日本の食文化の継承として、大切な食資源である魚について知ってもらうため、氷見の漁港に水揚げされた魚が直送され、子どもたちが直接に調理し味わってもらった。

イ. サクラ雑学の講演会について

(古屋図書館長)

2月25日(日)、図書館主催で「サクラ雑学」の講演会が開催された。講師は西田尚道先生(練馬区立花と緑の相談所相談員)。参加は26人。小金井市のゆかりの花で、市のマークでもあることからサクラが選ばれた。

ウ. 東京国際スリーデーマーチについて

(林体育課長)

申込みの受付は2月から大会当日まで。4月7日までの申込みは大会誌に名前が掲載される。パンフレットは児童館、公民館、郵便局などに配布されている。協力団体のスケジュールは3月後半まで具体的な打ち合わせを行い、大会に向け準備をする予定です。

エ. 4月以降の機構改革について

(石川教育部次長)

4月から生涯学習部、学校教育部の2部制になり、業務内容、人員とも大きく変更はない。体育課はスポーツ振興課になる。変更理由は、いろいろ経緯はあるが業務をスムーズにするため基本的に次長制を廃止することを前提にしている。また東京都とその管内では体育課の名称をスポーツ振興課に多くが変えていることによる。

2. 協議事項

(1) 平成19年度放課後子どもプラン事業に係わる運営委員の推薦について

(福島議長)

できれば継続でき、若い方にお願いしたい。任期は本年4月から1年間、6回。

(武田委員)

PTA 連合の任期は9月まで、それ以降は別の方に運営委員をお願いすることもありえるとして了承します。

(福島議長)

武田委員を運営委員へ推薦することに決定します。

(堀井委員)

放課後子どもプランの進捗状況などを知りたい。

(石川教育部次長)

国のほうは大きく揺れているが、小金井市としては、市としての実態に合わせた放課後子どもプランにすべく、既定方針通り進めていき、運営委員会の中で議論を進めていきたい。

(堀井委員)

学校内での実施の話が出ているが、学校外での実施の可能性もあるのか。また、行政主導になっているが、地域の団体が行うことへの取り組みはないか。今までの地域子ども教室の広がり、フォローしないと縮小される懸念がある。

(石川教育部次長)

平成19年度については議論をして行きたい。学校内外の件は、学校外はダメということだけでなく、安全な居場所としては中もあり外もありで、学校内を否定的にとらえず教室を提供する学校があれば実施したい。

(兼森委員)

学童保育との関連はどう考えているか。

(石川教育部次長)

平成19年度に運営委員会を立ち上げた中で、行政の方向性も示しながら議論していきたい。

(2) その他

ア. 三者懇談会について

(古屋図書館長)

三者懇談会を3月29日(木)に図書館協議会の後、午後3時30分より図書館本館地下集会室にて開催する。議題については活動報告に明記させていただいた。もし他に協議したい項目があれば当日お話しください。

以 上